

第1回

高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会 開催結果

- 1 日 時 令和6年5月22日（水）午後1時55分～午後3時45分
- 2 場 所 高萩市役所4階大会議室
- 3 出席委員 11名（欠席4名）
熊澤貴之委員長、大谷勝一副委員長、稲野邊親委員、岡部晃美委員
今橋優子委員、鈴木しおり委員、植村あすみ委員、手塚啓之委員、
林葉美委員、栗橋桃子委員、高久聡至委員
- 4 欠席委員 4名
佐川拓委員、多田典子委員、大足光司委員、寺岡七郎委員
- 5 出席職員 大内富夫教育長、大森壮一教育部長、和田真一学校教育課長
小森日路子教育総務課長、豊田長教育総務課課長補佐
- 6 内 容 （1）委嘱状交付
（2）教育長挨拶
（3）委員紹介
（4）正副委員長選出
（5）諮問
（6）議題
（ア）基本構想・基本計画策定委員会の進め方
（イ）学校施設の目指すべき姿（意見交換）
- 7 配布資料 資料1 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会設置要綱
資料2 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会 名簿
資料3 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会の進め方
資料4 高萩市立小中学校適正規模・適正配置実施計画
資料5 高萩市立小中学校適正規模・適正配置実施計画 概要版
資料6 学校施設の目指すべき姿
資料7 関連計画
諮問書の写し

8 会議の概要

(1) 正副委員長の選出

高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会設置要綱第5条第1項により、委員長は委員の互選により選出、副委員長は委員長の指名による選出となっている。委員長に熊澤貴之委員が全会一致で選出、副委員長に大谷勝一委員が委員長から指名された。

(2) 議題

検討委員会の進め方等についての説明と質疑応答をし、その後、学校施設の目指すべき姿として、現在の課題や目指すべき学校施設像に関して意見交換を行った。委員からの主な意見等は下記のとおり

(ア) 現在の学校施設の課題

- ・体育館と校舎が外通路で接続している施設は、雨が降るとシューズが濡れて滑りやすい。
- ・放課後児童クラブの利用者が多く、希望する施設に入れない。
- ・体育館、テニスコート等のスポーツ施設が不足している。
- ・非構造部材（天井材等）耐震化が必要。
- ・歩道やガードレールが無い通学路が多い。
- ・東小、高中の津波避難場所が2か所に分かれていて不便。

(イ) 目指すべき学校施設像

- ・小中一貫校では、年代の幅が広がる。運動をする場所の区別を設けるなど安全に考慮すべき。
- ・学校トイレのジェンダーへの配慮。男子小便器の設置の有無。
- ・身体及び心のバリアフリーに配慮した施設。
- ・クールダウン、カームダウンのための部屋の設置。
- ・環境に配慮した学校施設を整備し、児童生徒の環境教育に活かすべき。
- ・学校施設と学童施設は近い方がよい。
- ・習熟度別指導や少人数指導などが行える部屋の確保。収納スペースの確保。
- ・学校敷地において自動車と歩行者の動線を分けた方がよい。スクールバスの侵入に対応できるような場所を選定すべき。
- ・バリアフリーのため、階層は2階建てが望ましい。
- ・ICT教育を円滑に行うため、各教室にプロジェクター、電子黒板を備え付けてほしい。
- ・通学に関し、モビリティマネジメントを行い、公共交通機関を活用したほうがよい。
- ・義務教育学校の学年の区切りに対応できる施設にしたほうが良い。
- ・コミュニティ・スクールで利用できる場所、地域の方が利用できる場所の導入。
- ・不登校、学級に入れない子へ対応できる場所の確保。
- ・デザイン優先の施設では無く、子どもたち、保護者、地域の方が使いやすい施設とすべき。
- ・運動会、授業参観時に保護者の自動車が十分停められる駐車場の確保。

(ウ) その他

- ・部活動地域移行の運営方法。